

第 2 回

市川三郷町・富士川町新病院設置協議会会議録

平成24年1月30日 開会

平成24年1月30日 閉会

第 2 回

市川三郷町・富士川町新病院設置協議会

平成24年1月30日

第2回 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会

平成24年1月30日(月)
午後 7時00分開議
富士川町役場1階会議室

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
 - (1) 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会専門部会規程(案)について
 - (2) 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会幹事会規程(案)について
 - (3) 専門部会の委員の指名について
 - (4) 協議項目(案)について
 - (5) 平成23年度市川三郷町・富士川町新病院設置協議会予算(案)について
 - (6) 今後のスケジュール(案)について
- 4 その他
- 5 閉会

開会 午後 7時00分

○司会 (小林東君)

本日はお忙しいところ、また一日のお仕事のあとお疲れのところご出席いただきまして、ありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから第2回市川三郷町・富士川町新病院設置協議会を始めさせていただきます。

本日、司会を務めさせていただきます事務局の小林でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず次第の2に入ります。

会長あいさつでございますが、久保会長よりごあいさつのほう、よろしくお願いいたします。

○会長 (久保眞一君)

皆さん、こんばんは。

本当に冷え込んでおりますけれども、今日は委員の皆さま、そして関係者の皆さま、また山梨大学医学部の病院からは佐藤副院長先生、また山梨県福祉保健部からは吉原医務課長、大変お忙しい中ですが、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、委員の皆さまにも大変ご苦労さまでございます。

12月27日の日に、第1回市川三郷町・富士川町新病院設置協議会におきましては、本協議会設置に伴う案件につきましてご審議をいただき、ご了承をいただいたところでございます。

本日の主な議題でございますけれども、協議会の協議項目、またその協議項目を専門的に協議・調整をする専門部会、それから専門部会の委員のご指名等となっております。委員の皆さまにおかれましては、十分な議論を尽くしていただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会 (小林東君)

ありがとうございました。

議事に入る前に事務局職員に異動がありましたので、新任職員の紹介をさせていただきたいと思います。

(事務局職員・紹介)

それでは、次の次第の3の議事に入りたいと思います。

はじめに本日、河西委員が欠席という届け出が出ておりますので、委員23名のご出席をいただいておりますので、協議会規約第9条第1項の規定により会議が成立したことを報告させていただきます。

会議の議長につきましては、協議会規約第9条第2項の規定によりまして、会長が務めることとなっておりますので、久保会長に以降の議事進行をお願いしたいと思いますので、久保会長、よろしくお願いいたします。

○会長 (久保眞一君)

それでは早速でございますけれども、議事に入りたいと思います。

それから、ご発言をなされる際でございますが、挙手をしていただきまして、指名をされましたらお名前を述べていただいてから、ご発言をいただきたいと思います。

それでは議事の1番でございますけれども、協議会専門部会規程(案)について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（秋山佳史君）

こんばんは。事務局の秋山です。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1ページをお開き願いたいと思います。

市川三郷町・富士川町新病院設置協議会の専門部会規程についてのご説明をさせていただきます。

はじめに第2条でございますが、協議会の専門部会としまして、新病院の設置母体について協議をいたします一部事務組合設置部会、新病院の規模や医療提供体制・運営形態などを協議いたします医療機能部会、病院職員の取り扱いなどを協議いたします総務管理部会の3つの専門部会を置くこととしております。

続きまして第3条でございますが、専門部会は協議会の会議へ付すべき事項につきまして、専門的に協議または調整することとしております。

次に第4条でございますが、専門部会の委員は会長が協議会の委員から指名することとしております。

資料2ページをお開きください。

第8条でございますが、より専門的な事項についての協議や協議会等の資料を作成するため、必要に応じて分科会を設置することができることとしております。

大変、雑駁でございますが、以上で専門部会規程の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いをいたします。

はい、お願いします。

○委員（秋山貢君）

富士川町の議員の秋山でございます。

1点お聞きしたいんですけども、第1回の協議会のときに会長さん、それから秋山詔樹特別委員長さんから、地域医療機能推進機構について調査するんだよということを説明いただきましたけども、もしそうであれば、やはりこの部会の中にそういった組織を盛り込んでおくべきではないかなと思うんですけども、なぜここにその部会が入っていないのか、その点について会長のご回答をお願いします。

○会長（久保眞一君）

このあと協議項目をご説明申し上げますけれども、協議項目の中に11番でございますけども、地域医療機能推進機構調査というものがございます。その11番は総務管理部会でもって検討していただくことになっております。この中に、順次ご説明をこれから申し上げていきますけども、秋山委員のご質問の件はこの中に入っておりますので、ご説明をこれから順次していきますので、お願いをいたします。

○委員（秋山貢君）

はい、分かりました。

○会長（久保眞一君）

それ以外にございますでしょうか。

（ な し ）

なければ、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

続きまして2番目でございますけども、協議会幹事会規程(案)について事務局から説明をお願いします。

○事務局(秋山佳史君)

それでは、資料3ページをお開きください。

市川三郷町・富士川町新病院設置協議会の幹事会規程についてのご説明をさせていただきます。

はじめに第2条でございますが、幹事会は協議会及び専門部会の会議へ付すべき事項や新病院の設置に関し必要な事項について、協議または調整することとしております。

続きまして第3条でございますが、幹事は別表に掲げる職にある者をもって充てることとしております。

幹事会の構成員でございますが、4ページをお開き願いたいと思います。

ここに記載のとおり、各町の役場職員4名、計8名の課長さん方で組織することとしております。

大変、雑駁でございますが、以上で幹事会規程の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○会長(久保眞一君)

協議会幹事会規程(案)につきまして、事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。

(なし)

よろしいでしょうか。

それでは、拍手をもってご承認をいただきたいと思います。

(拍手)

ありがとうございました。

次に協議事項の3番でございますが、専門部会の委員の指名についてでございますが、先ほどご承認いただいた専門部会規程第4条により、委員は会長が協議会の委員から指名するとなっておりますので、委員につきましては、5ページでございますが、部会員名簿のとおりとさせていただきますと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

よろしいでしょうか。

(はい。の声)

それでは続きまして・・・はい、どうぞ。

○委員(石原一元君)

市川三郷の石原と申しますけども、今、この規程が承認されました。ここに、今、会長のほうからご指名が、3つの部会がご指名ございましたけども、ここには、規程の中には専門部の部会長、副部会長を決めるというような項目がございますが、ここにはまだ、改めて部会を開いて決めるのか、それとも今日ここで決めるのか、そのへんはどうなるんですか。

○会長(久保眞一君)

日程等がございますから、できる限り早く部会長、副部会長をお決めいただき、次に各部会

をできるだけ早く開いていただきたいというふうな思いから、できればこの席でお決めいただきたいと思います。

はい。

○委員（芦沢武美君）

富士川町の芦沢でございます。

事務局で案があれば、それに従ってスムーズに、早急に決めてもらえないでしょうか。よろしくをお願いします。

○会長（久保眞一君）

今、芦沢委員から事務局案があればお示しをいただきたいということですが、よろしいでしょうか。

（異議なし。の声）

では、事務局お願いいたします。

○事務局（小林東君）

それでは、まず医療機能部会でございますが、医療機能部会の部会長を市川三郷町の秋山議員さんをお願いをしたいと思います。副部会長に富士川町の齊藤議員さんをお願いをしたいと思います。

それから総務管理部会でございますが、部会長に富士川町の望月議長さん。それから副部会長に市川三郷町の松野議長さん。

それから一部事務組合設置部会につきましては、富士川町の志村町長さんに。それから副部会長は市川三郷町の久保町長さんをお願いをしたいと思います。

よろしくをお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

今、事務局案が示されましたけれどもご異議ございませんでしょうか。

（異議なし。の声）

ありがとうございます。

それでは医療機能部会、総務管理部会、一部事務組合設置部会の部会長、また副部会長さまには今、事務局が申した委員の皆さんにあたっていただくことになりますけれども、よろしくお願い申し上げます。

次に協議事項の4番目でございますけれども、協議項目（案）を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○事務局（大森剛君）

それでは協議項目（案）について、ご説明させていただきます。

資料の6ページをご覧ください。

表の一番左にあります総、医、一はそれぞれ総務管理部会、医療機能部会、一部事務組合設置部会の協議項目になります。

協議項目の1番目の新病院の開設についてですが、これは協議会の設置から統合成立までは各種協議事項の確認や住民の合意形成、また議会の議決も必要ですので、これらを踏まえ新病院の開設日を協議していただくものです。

続きまして、2番目の協議事項の新病院の名称についてですが、これは新病院にふさわしい名称について協議していただくものです。

3番目の新病院の規模および医療提供体制、運営形態についてですが、峡南北部地域にふさわしい新病院について、病床数や規模、診療科目などの医療提供体制、一部事務組合による地方公営企業法の一部適用か、全適用か、地方独立行政法人か、指定管理者かなどの運営形態について協議していただくものです。

4番目の新病院の組織および機構についてですが、新病院の効率的な運営につながる組織や機構を協議していただくものです。

5番目の新病院の法令についてですが、新病院の条例・規則、また定款を協議していただくものです。定款については、地方独立行政法人に必要なものです。

6番目の3病院の資産と債務についてですが、3病院の所有する資産、債務について協議していただくものです。

7番目の地方公共団体の経費負担についてですが、新病院の運営に必要な経費の負担額や負担割合を協議していただくものです。

8番目の職員の取り扱いについてですが、医師、看護師、医療技術職員、事務職員などの各病院の職員に対する処遇について協議していただくものです。

9番目の介護老人保健施設の取り扱いについてですが、市川町立病院と鰺沢病院にあります介護老人保健施設の運営について協議していただくものです。

10番目の新病院の設置母体となる一部事務組合についてですが、新病院の設置母体となる一部事務組合の設置について協議していただくものです。

11番目の地域医療機能推進機構調査についてですが、地域医療機能推進機構について調査をしていただくものです。

12番目の社会保険鰺沢病院の取得についてですが、社会保険鰺沢病院の取得方法等について協議をしていただくものです。

次に7ページをご覧ください。

7ページの新病院設置協議会組織図（案）について、説明をさせていただきます。

組織図の一番上には協議会があります。その下にそれぞれの部会があり、ここで各項目について専門的に協議していただきます。

左から一部事務組合設置部会ですが、協議項目は5番と10番です。次に真ん中の医療機能部会ですが、協議項目は3番と4番です。次に一番右の総務管理部会ですが、協議項目は1番、2番、6番、7番、8番、9番、11番、12番になります。

図の一番下には役場の関係課長からなる幹事会があり、その幹事会は協議会および専門部会の会議に付すべき事項について、協議または調整を行います。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○会長（久保眞一君）

事務局からの説明が終わりました。

この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いをいたします。

いかがでしょうか。

（ な し ）

よろしいでしょうか。

それでは、拍手をもってご承認をお願いいたします。

（ 拍 手 ）

ありがとうございます。

続きまして協議事項の５番目でございますが、平成２３年度協議会予算（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（堀口昭義君）

それでは、資料８ページをお願いいたします。

平成２３年度市川三郷町・富士川町新病院設置協議会予算（案）について、ご説明いたします。

第１条でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ７６７万４千円とするものでございます。

第１表の歳入歳出予算をご覧ください。

歳入ですが、負担金が８５万４千円でございますが、両町にそれぞれご負担していただくこととなりますので、１町当たり４２万７千円をご負担していただくものであります。

次に県支出金でございますが、６８１万９千円の補助を受けられる予定でございます。諸収入と併せまして、歳入総額が７６７万４千円となります。

次に歳出になりますが、総務費が１１４万５千円。会議費が１０９万３千円。事業費が５３３万６千円。予備費が１０万円となりまして、歳出総額７６７万４千円となります。

内訳でございますが、資料とびまして１０ページをお願いいたします。

まず総務費でございますが、事務局の運営に必要な経費を計上してございます。具体的には右側の説明にございますが、職員手当等に３６万円。これは職員の時間外手当でございます。また需用費に１６万２千円。消耗品や燃料費等になります。また使用料ですが、車のリース料やコピー機の使用料等を含めまして４０万８千円となっております。総務費合計で１１４万５千円でございます。

次に会議費でございますが、協議会の開催経費になります。委員の皆さまの報酬等が主なところであります。また、使用料に印刷機使用料を計上してございます。これは協議会で承認されましたことについて、両町の広報誌の配布に併せチラシを入れさせていただきまして、広く両町の住民の方へ情報を発信していくものであります。これらの合計で、会議費は１０９万３千円となっております。

次に事業費でございますが、協議会の議事録作成委託に３３万６千円。不動産鑑定評価業務に５００万円。これは市川三郷町立病院、鰺沢病院の鑑定業務でございます。合計で事業費が５３３万６千円となっております。また予備費に１０万円計上してありまして、歳出総額７６７万４千円となっております。

以上が予算（案）になります。よろしくお願いいたします。

○会長（久保眞一君）

平成２３年度協議会予算（案）につきまして、事務局から説明をいただきました。

この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いをいたします。

はい、お願いします。

○委員（秋山貢君）

この事業推進費に不動産鑑定業務ということで、２病院の鑑定が５００万円ということですが、例えば万が一、新たな病院統合のシミュレーションを作成する必要があるというふうなケースになった場合には、やはり前回と同じように県のほうで費用は負担していただけるの

か。その点について、分かる範囲で回答をお願いいたします。

○オブザーバー（吉原美幸君）

今、県費のほうからの補助ということで、600万円ほど盛らせていただいているんですが、これについては、これまでの検討委員会の経費ということからこちらの方に移行されています。というのは県の予算がですね、今のところ既存の予算という形で、それを新しい協議会のほうへ移行していくということになります。そういった新たなシミュレーションということになりますと、これについては、また私どものほうで予算措置も必要でありますし、この予算措置に対しては、この地域医療再生計画については、峡南地域の医療連携協議会というところに審議をいただいておりますので、そちらのほうの審議も必要であると思います。どのタイミングでするか、必要かどうかも含めて、これから検討していただいて、その上で県としても考え方を整理していくということでございます。

○委員（秋山貢君）

ありがとうございます。そうすれば、ここで必要性があるという判断が出れば、県としても補助は考えてもいいという回答でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

○会長（久保眞一君）

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかにございますでしょうか。

（なし）

なければ、拍手をもってご承認をお願いいたします。

（拍手）

続きまして協議事項の6番でございますが、今後のスケジュール（案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局（大森剛君）

それでは今後のスケジュール（案）について、ご説明させていただきます。

資料の11ページをご覧ください。

まず、一番左側にある項目の新病院の将来像ですが、既存の病院を活用した新病院の将来像をご協議いただきます。この項目は平成24年3月までを予定しております。

次に医療機能・医療提供体制ですが、新病院の病床数などの規模、診療科目などの医療提供体制を協議いただきます。この項目も平成24年3月までを予定しております。

次に運営形態ですが、一部事務組合、地方独立行政法人、指定管理者などの運営形態について協議いただきます。この項目も平成24年3月までを予定しております。

次に新病院の基本構想ですが、これは先ほどの新病院の将来像、医療機能提供体制、運営形態をもとにして、峡南北部地域にふさわしい新病院の基本構想を策定するもので、平成24年度前半を予定しております。

次に組織・人事についてであります。平成24年中旬に一部事務組合を設置し、新病院の組織、人事体制を編成するために協議いただくものです。その項目は平成24年度半ばから平成25年度前半を予定しております。

次に新体制移行についてであります。平成24年度後半は病院譲渡手続きに入り、平成25年度前半から新体制移行準備に入る予定です。

これらのことを決定しまして、平成26年4月から新体制での病院運営を行うというスケジュールになります。

説明を以上で終わります。よろしくお願いします。

○会長（久保眞一君）

今後のスケジュール（案）につきまして、事務局から説明をいただきました。

この件につきまして、ご質問・ご意見等がございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、お願いいたします。

○委員（秋山詔樹君）

市川三郷町の秋山ですけども、先ほど医療の関係の方の部会長を仰せつかったんですけども、ここに医療機能、医療提供体制という点が3月末までということがありましたね。おそらく難しい問題もあるかと思いますけども、できるだけ、これに合うように部会を重ねてやっていきたいと思えますけども、若干遅れるかもしれないという点も含んでやらないと、一番ここが大きな問題になるかもしれませんので、そのへんの時間を若干いただきたいと思えます。

○会長（久保眞一君）

ほかにはございますでしょうか。

（ な し ）

なければ、拍手をいただきましてご承認をいただきたい。

（ 拍 手 ）

ありがとうございます。

予定しました議事はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局のほうに戻します。

○司会（小林東君）

それでは、いろいろ円滑な議事進行をしていただき、ありがとうございました。

それでは、次に次第の4になります。4のその他になりますが、委員の皆さまからその他、意見等がございましたらお願いしたいと存じます。

秋山さん、お願いします。

○委員（秋山貢君）

この本会議で今日3部会、決まったわけですけども、この日程については会長のほうで、大体こういうスケジュールを考えて、3月までに、いつぐらいに出してほしいというようなことがありましたら、お伺いしたいと思うんですが。

○会長（久保眞一君）

希望としましては、各部会、月に2回ないし3回ぐらいを、大変お忙しい中で大変な、困難な日程だと思いますけども、そんなふうをお願い申し上げたいと思っております。

○委員（秋山貢君）

そうすると、部会の開催は正副部会長さんが協議していただいて、そういったスケジュールを組んでいただけるという解釈でよろしいですか。

○会長（久保眞一君）

そうでございます。

○委員（秋山貢君）

ありがとうございます。

○司会（小林東君）

では村松さん、お願いします。

○委員（村松武人君）

市川三郷の議員の村松です。

一応、今朝の新聞にもありますように、大変いくつかの項目等、難しい問題が山積していると思います。それで専門部会が一応、立ち上がったということでございますので、できるのであれば専門部会の内容等々が、各町当局、それから病院等で把握できた問題がありましたら、前もって資料の提出をしていただければ、協議事項も早く進むのではないかと思いますので、そのへんもなんとかお願いを申し上げます。

○司会（小林東君）

事務局のほうで把握できた資料がございましたら、できるだけ早く皆さんに提出するようにしてまいりたいと思います。

そのほかにもございますか。

はい。

○委員（有泉志づ子君）

市川三郷の有泉と申します。お願いします。

大変スケジュールが切羽詰まっているようでございまして、やはり会議をスムーズに進めるために事前に資料をよく読みこんできたいと思うんですね。ですから、もし日程が分かりましたら、その前に、分かる範囲で資料を送っていただければありがたいと思います。

○司会（小林東君）

そのようにしてまいります。

そのほかにもございますでしょうか。

（ な し ）

ないようですので、その他の項目は閉じさせていただきます。

それでは以上をもちまして、第2回新病院設置協議会を終了させていただきたいと思います。

本日は、ありがとうございました。

閉会 午後 7時34分

第2回 市川三郷町・富士川町新病院設置協議会 出席者

平成24年1月30日

【 委 員 】

久保眞一	志村	野清	月邦彦
松野	山詔樹	齊藤	内田
内田	山利明	秋山	貢
村松	武人	市川	淳子
溝部	政史	小野	正貴
芦沢	武美	石原	一元
青木	茂	有泉	志づ子
堀内	春美	河野	哲夫
中島	育昌	小川	伸一郎
久保	欣史	大間	辰雄
中村	隆弘		